

新規事業採択時評価結果(令和8年度新規事業化箇所)

担当課： 道路局 環境安全・防災課
 担当課長名： 水野 宏治

事業の概要

事業名	スマートICアクセス 市道安佐北2区1143号線、市道安佐北2区1117号線(1工区) 高陽スマートIC(仮称)アクセス	事業区分	地方道	事業主体	広島市
起終点	自：広島県広島市安佐北区落合南六丁目 至：広島県広島市安佐北区落合南町			延長	0.8km

事業概要
 本事業は、令和7年度に新規事業化された高陽スマートIC(仮称)へのアクセス道路となる市道安佐北2区117号線(1工区)等の2路線を整備するものである。

事業の目的、必要性
 高陽スマートIC(仮称)とアクセス道路を一体的に整備することで、本市が目指す集約型都市構造における拠点地区となっている高陽地区の交通の利便性が向上し、当該地区の拠点性強化や定住促進、ひいては地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。
 さらに、災害時に広域の救援活動を行うための宿营地や給水拠点となる防災拠点に近接していることから、山陽自動車道との連絡強化によって広域的な防災機能も向上するものと考えられる。

全体事業費： 約21億円 計画交通量： 約4,300台/日



関係する地方公共団体等の意見

沿線自治体の広島市から早期整備の要望を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

-

対応方針(採択理由)

費用便益比は9.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、高陽スマートIC(仮称)とアクセス道路を一体的に整備することで、地域住民の交通利便性の向上、周辺道路の渋滞緩和、拠点性の強化・コミュニティの活性化、災害時における広域の防災機能の向上が期待されることから、本事業の必要性、効果は高いものと考えられる。
 以上により、本事業は令和8年度新規事業化箇所として妥当である。

事業評価結果(総合評価)

事業採択の前提条件 <input checked="" type="checkbox"/> 便益が費用を上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施環境が整っている

費用 便益分 <small>(参考)</small>	B/C		(参考)	EIRR	総費用	15億円	総便益	145億円	(参考) 時間信頼性向上便益: -億円 CO2排出削減便益: -億円	感度分析		基準年
	[4%]	9.5	-	21.0%	事業費: 15億円 維持管理費: 0.16億円 更新費: -億円	走行時間短縮便益: 126億円 走行経費減少便益: 15億円 交通事故減少便益: 3.4億円	交通量変動	B/C = 8.6~10.5 (変動ケース: ±10%)		令和7年		
	[2%]	15.4	-				事業費変動	B/C = 8.7~10.6 (変動ケース: ±10%)				
	[1%]	20.5	-				事業期間変動	B/C = 8.8~10.5 (変動ケース: ±20%)				

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。
 ※B/Cは を対象とした場合の値、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。
 ※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。()内は社会的割引率の値

事業 の影響	評価項目		評価	根拠
	自動車や歩行者へ の影響	渋滞対策	◎	周辺道路の渋滞緩和 高陽地区内の主要な幹線道路である(主)広島三次線の市街地方面と行き来する交通が、スマートICを経由した山陽自動車道の利用に転換し、朝夕のラッシュ時等の渋滞緩和が期待される。
事故対策		-	注目すべき影響はない。	
歩行空間		-	注目すべき影響はない。	
社会全体への影響	住民生活	◎	高陽地区の中心部から最寄りの高速道路のICまでのアクセス時間が約19分から約8分に短縮され、地域住民の交通利便性が向上する。	
	地域経済	-	注目すべき影響はない。	
	災害	◎	災害時に広域の救援活動を行うための宿营地や給水拠点となる防災拠点と、山陽自動車道との連絡強化により、広域的な防災機能の向上が期待される。	
	環境	-	注目すべき影響はない。	
	地域社会	◎	高陽地区は、分譲開始から40年を経過した団地が多く、高齢化の進行等の地域課題が顕在化している中、交通の利便性が向上することで、拠点性強化や定住促進、ひいては地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。	

事業実施環境 ・平成28年8月23日付けで高陽町商工会から高陽スマートIC(仮称)の設置に関する要望書を受理。 ・平成28年9月16日付けで高陽地区町内会・自治会連絡協議会から高陽スマート(仮称)の設置に関する要望書を受理。 ・令和7年12月5日付けで高陽スマートIC(仮称)が新規事業化箇所を選定。
